

本来、教材・教具は、教育の目的と児童生徒個々の実態に応じて使用されるべきものであります。担当している子どもも一人一人の実態にあわせて指導を行う場合、その子どもに適した教材・教具を市販されている既存の教材・教具の中から選択して使用するだけでは、十分な指導の効果をあげることはできません。したがつて、一人一人の子どもの教育的な効果を考えますと、教師自らが自分の担当している子どもへの指導計画に沿つて、今ある教材・教具の効果的な活用を工夫することの他に自作教材・教具を新たに開発して指導していくことが大切になります。

5
自作教材・教具作製の手順

表2の視点で作成した教材・教具であつても、最初から子どもにとつて完全なものにすることは難しいと思われます。一般に、教材・教具は、使用対象者の特性を考慮して作成されますが、それはあくまでも教師側の予測の域を出ていません。実際の指導の場で使つてみて、子どもの障害の状況から適切であつたかどうか、あるいは子どもの発達段階ないし能力面からみてどうであつたか、興味・関心の度合いからいつてどうであろうか、といつ

表2 自作教材・教具の開発にあたっての視点

- ① 学習の目標に合致すること。
 - * 何のための教材か明確になっているか
 - * だれのための教材か明確になっているか
 - ② 学習の目標達成に効果が期待できるものであること。
(できれば、平行して実施している課題、あるいは次に予定している課題との関連性を持ったものであること)
 - * 使用にあたってどれだけ便利であり、使用効果があるか
 - * 実態や目標に合致した要素を最大限に盛り込み、他の要素は極力おさえてあるか
 - ③ 内容や操作方法が、子どもの能力や発達段階に適合したものであること。
 - * 子どもの身体発育と精神発達に則した安全な教材・教具であるか
 - * 可塑性のある教材・教具で、柔軟に使えるものであるか
 - * 操作が簡単で繰り返し使用できるものであるか
(簡単な操作：つかみやすい、動かしやすい、握りやすい、並べやすいなど)
 - ④ 子どもが興味をもち、楽しみ、喜んで学習できるものであること。
 - * 内容だけでなく、素材、色彩、大きさ、デザイン等は、子どもの興味関心を十分引くものであるか
 - * 使用後は、収納や管理がしやすいものであるか

多くの学校で多くの教師の創意工夫によつて多くの自作教材・教具が作製・活用されています。しかし、せつかく開発された教材・教具が十分に活用されるためには、解決すべき課題が多くあるのも事実です。

次回は、養護教育における教材・教具の工夫と活用の視点と方法を探るために行つた「県内の養護教育における自作教材・教具の工夫と活用の実態調査」の結果について述べたいと思います。

図1 自作教材・教具作製の手順

